**産業廃棄物収集運搬業**

**許可申請書、記入要領及び記載例**

**（変更許可申請用）**

**長　崎　市**

1. 申請受付場所

長崎市環境部廃棄物対策課産業廃棄物係

〒850-8685　長崎市桜町６番３号（長崎市役所別館４階）

電話　　０９５－８２９－１１５９（直通）

ﾌｧｸｼﾐﾘ　０９５－８２９－１２１８

1. 申請方法等
	1. 申請方法

申請は、予約制とさせていただいています。あらかじめ前日までに上記の申請受付場所に電話で予約の上、ご来庁ください。なお同時に２件以上の申請を行なう場合は、予約時にその旨をお申出ください。

* 1. 提出部数

正副２部です。副本は、正本の写し（コピーしたもの）で構いません。

1. 申請手数料
	1. 申請手数料

変更許可申請　７１，０００円

* 1. 納入方法

申請手数料は、廃棄物対策課の窓口で納入していただきますので、必ず現金をご用意ください。（その場で領収証書を発行いたします。）

1. 審査及び許可決定
	1. 審査の流れ
2. 講習会の受講（６．講習会参照）
3. 申請書作成
4. 申請の予約
5. 申請
6. 審査
7. 許可の場合　許可証交付、不許可の場合　不許可通知の送付
	1. 審査期間

審査の標準処理期間は申請書受付後５５日です。（予約日から申請までの期間、休日（土・日・祝日）及び書類の修正・追加に要した期間は含まれません。）

* 1. 審査

申請内容に誤りや不足がある場合、書類の補正や追加提出が必要です。

* 1. 許可・不許可の連絡
		1. 許可の場合、許可決定を連絡します。
		2. 不許可の場合、不許可処分となったことを連絡した上、文書で通知します。
	2. 許可証の交付

許可証は、窓口または郵送での交付となります。申請時にどちらを希望するか申し出てください。

* + 1. 窓口交付を希望される場合

　受領書に印鑑が必要となりますので、来庁される方の印鑑（認印可）及び、旧許可証をお持ちください。（旧許可証は回収します。）

* + 1. 郵送による交付を希望する場合

　申請時に角型２号（A4が折らずに入る）の返信用封筒持参してください。（返信先の住所を記載し、１２０円切手を貼ってください。）

　許可証と受領書を郵送しますので、旧許可証と記載した受領書を窓口持参又は返送してください。（旧許可証は回収します。）

1. 申請書類の提出方法

　申請書類は左側に２穴パンチで穴をあけ、チェックリストの順番に並べて綴じてください。

1. 講習会

【指定する講習会】

「公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（電話）０３－５２７５－７１１５」が実施する「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（収集運搬過程）」のことで、県内の受付機関は、「長崎県産業資源循環協会（電話）０９５－８３２－８６２０」となっています。

【有効期限】

指定する講習会の修了証を受けた者で修了日から新規講習会は５年、更新講習会は２年を経過していないこと。

1. 登記されていないことの証明書の申請について

【申請方法】

最寄の法務局（本局）の戸籍課の窓口へ申請するか、または東京法務局の後見登録課へ郵送で申請してください。

なお、郵送で申請する場合の申請書は、最寄の法務局（本局、支局、出張所）または法務局のホームページからダウンロードできます。

http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/content/001176586.pdf　　申請用紙（PDF）

　申請書、登記印紙及び切手貼付の返信用封筒（長３サイズ：A4の三つ折りの大きさ）を同封のうえ、東京法務局に申請してください。

　【申請先】

〒１０２－８２２６

東京都千代田区九段南１－１－１５　九段第二合同庁舎

東京法務局民事行政部後見登録課

電話　０３－５２１３－１２３４

申請書類チェックリスト【個人用】

* 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（第１面～第３面）
* 申請者、法定代理人、政令で定める使用人の「本籍地記載のある住民票」（外国人の場合には、国籍等記載のもの）
* 申請者、法定代理人、政令で定める使用人の「登記されていないことの証明書」又は「精神機能の障害の有無に関する医師の診断書等」（ただし、「登記されていないことの証明書」を提出された場合であっても、「精神機能の障害の有無に関する医師の診断書等」の提出を求める場合があります。）
* 講習会修了者に関する申告書（講習会修了証が添付のもの）
* 事業計画の概要を記載した書類
* 長崎県外の処分場に運搬する予定の場合、その予定運搬先の処分業の許可証の写し（最新のもの）（搬入承諾書等でも可）
* 積み替え保管行為説明書（積み替え保管を行う場合のみ必要）
* 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（様式第１号の５）
* 資産に関する調書
* 誓約書（裏面記載のもの）
* 所得税の納税証明書（過去３年分）
* 預金残高証明書
* 事務所の平面図と位置図
* 事業場の平面図と位置図
* 事業場の土地登記簿謄本
* 事業場の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 収集運搬施設保管場所の平面図と位置図（事業場と重複する場合は不要）
* 収集運搬施設保管場所の土地登記簿謄本（事業場と重複する場合は不要）
* 収集運搬施設保管場所の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書（事業場と重複する場合は不要）
* 積み替え保管場所の平面図と位置図
* 積み替え保管場所の土地登記簿謄本（事業場と重複する場合は不要）
* 積み替え保管場所の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書（事業場と重複する場合は不要）
* 車両（船舶）の写真（斜め前方、斜め後方から撮影し、全体（４面）が見えること及び表示が確認できること。）
* 車検書の写し（船舶の場合は、船舶検査書、船舶国籍証、傭船契約書等の写し）
* 車検書の所有者又は使用者が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 容器の写真

　　　　　　　**変更許可申請において、その内容に変更がない場合**は省略ができます。

申請書類チェックリスト【法人用】

* 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（第１面～第３面）
* 定款又は寄附行為
* 法人登記簿謄本
* 申請者、法定代理人、役員、発行済株式総数の５％以上の株式を有する株主又は出資総額の５％以上を出資している者、政令で定める使用人の「本籍地記載のある住民票」（外国人の場合には、国籍等記載のもの、株式を有する株主が法人の場合は、法人登記簿謄本）
* 申請者、法定代理人、役員、発行済株式総数の５％以上の株式を有する株主又は出資総額の５％以上を出資している者、政令で定める使用人の「登記されていないことの証明書」又は「精神機能の障害の有無に関する医師の診断書等」（ただし、「登記されていないことの証明書」を提出された場合であっても、「精神機能の障害の有無に関する医師の診断書等」の提出を求める場合があります。）
* 講習会修了者に関する申告書（講習会修了証が添付されたもの）
* 誓約書（裏面記載のもの）
* 事業計画の概要を記載した書類（様式第１号の１～４）
* 長崎県外の処分場に運搬する予定の場合、その予定運搬先の処分業の許可証の写し（最新のもの）（搬入承諾書等でも可）
* 積み替え保管行為説明書（積み替え保管を行う場合のみ必要）
* 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（様式第１号の５）
* 法人税の納税証明書（過去３年分）
* 決算書の写し（過去３年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
* 事務所の平面図と位置図
* 事業場の平面図と位置図
* 事業場の土地登記簿謄本
* 事業場の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 収集運搬施設保管場所の平面図と位置図（事業場と重複する場合は不要）
* 収集運搬施設保管場所の土地登記簿謄本
* 収集運搬施設保管場所の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 積み替え保管場所の平面図と位置図
* 積み替え保管場所の土地登記簿謄本
* 積み替え保管場所の所有権が申請者でない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 車両（船舶）の写真（斜め前方、斜め後方から撮影し、全体（４面）が見えること及び表示が確認できること。）
* 車検書の写し（船舶の場合は、船舶検査書、船舶国籍証、傭船契約書等の写し）
* 車検書の所有者又は使用者が申請者で ない場合は、使用契約書の写し又は使用承諾書
* 容器の写真

　　　　　　　**変更許可申請において、その内容に変更がない場合**は省略ができます。

様式第十号（第十条の九関係）　　　　　　 （第１面）

|  |
| --- |
| **産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書*****令和○○***年***○○***月***○○***日長崎市長　***○○　○○***　　様申　請　者　住　所　***長崎県長崎市○○町１番１号***氏　名　***株式会社　長崎市運輸***　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　***代表取締役　長崎　太郎***（法人にあっては名称及び代表者の氏名）電話番号（ＴＥＬ）***０９５－１２３－４５６７***（ＦＡＸ）***０９５－１２３－７８９０***産業廃棄物収集運搬業産業廃棄物処分業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の規定により、　　　　　　　　　　　　　　　の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　　　　***令和○○***年***○○***月***○○***日　***第０７９００００００００号*** |
| 収集運搬業・処分業の区分 | ***収集運搬業（積替え保管を含む）*** |
| 許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。） | ***燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、******ゴムくず、金属くず、がれき類******（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物を除く。）******以上９種類（積替え、保管を行う。）***＊＊変更後の産業廃棄物の種類と石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱い及び積替え保管の有無を記入する＊＊ |
| 変更の内容 | ***ゴムくず　の追加。廃酸及び廃アルカリの積替え保管行為の追加*** |
| 変更理由 | ***事業拡大のため*** |
| 変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。） | ***積替え保管場所******長崎市○○町○○番○○号******廃酸　最大保管容量０．２㎥　積上げ上限　なし　面積１㎡（屋内容器）******廃ｱﾙｶﾘ　最大保管容量０．２㎥　積上げ上限　なし　面積１㎡（屋内容器）*** |
| 変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要 | ＊＊収集運搬業の場合は記入しない＊＊ |
| ※　事務処理欄 | ＊＊記入しないこと＊＊ |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日） | 都道府県・市名 | 許　可　番　号（申請中の場合には、申請年月日） |
| ***長崎県*** | ***０４２００００００００*** |
| ***佐世保市*** | ***０８０００００００００*** |
|  |  |
|  |  |
| 申請者 |
|  | （個人である場合） |  |
| （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本籍 |
| 住所 |
|  |  |  |
|  |
| （法人である場合） |  |
| （　ふ　り　が　な　）名　　　　　　　称 | 住所 |
| ***（かぶしきがいしゃ　ながさきしうんゆ）******株式会社　長崎市運輸*** | ***長崎市○○町１番１号*** |
| 法定代理人（申請者が法第１４条第５項第２号ハに規定する未成年者である場合） |
|  | 　　　　　（個人である場合） |
| （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本籍 |
| 住所 |
|  |  |  |
|  |
| 　　　　　（法人である場合） |
|  | （　ふ　り　が　な　）名　　　　　　　称 | 住所 |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |
|  | 役員（法定代理人が法人である場合） |
|  | （ふ　り　が　な）名　　　　称 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  | 　 |  |  |
|  |  |
| 役員（申請者が法人である場合） |
|  | （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役職名・呼称 | 住所 |
| ***（ながさき　たろう）******長崎　太郎*** | ***Ｓ３３．３．３*** | ***長崎県長崎市○○町○○番１号*** |
| ***代表取締役*** | ***長崎県長崎市○○町○○番１号*** |
| ***（ながさき　じろう）******長崎　次郎*** | ***Ｓ４４．４．４*** | ***長崎県○○市○○町１番地*** |
| ***取締役*** | ***長崎県○○市○○町１番地*** |
| ***（ながさき　はなこ）******長崎　花子*** | ***Ｓ５５．５．５*** | ***長崎県○○市○○町○○番地*** |
| ***監査役*** | ***長崎県△△市△△町１番地*** |
|  |  |  |
|  |  |

（第３面）

|  |
| --- |
| 発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき） |
|  | 発行済株式の総数 | 　***１，０００　株*** | 出資の額 | ***５，０００万*** |
| （ ふ り が な ）氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本籍 |
| 割　　　　　合 | 住所 |
| ***（ながさき　たろう）******長崎　太郎*** | ***Ｓ３３．３．３*** | ***６００株*** | ***長崎県長崎市○○町○○番１号*** |
| ***６０％*** | ***長崎県長崎市○○町○○番１号*** |
| ***（ながさき　じろう）******長崎　花子*** | ***Ｓ４４．４．４*** | ***３００株*** | ***長崎県○○市○○町１番地*** |
| ***３０％*** | ***長崎県○○市○○町１番地*** |
| ***（かぶしきかいしゃ○○さんぎょう）******株式会社○○産業*** | ***（設立年月日）******Ｓ５５．５．５*** | ***１００株*** |  |
| ***１０％*** | ***長崎県○○市○○町５番地*** |
|  |  |  | ＊＊５％以上の保有者をすべて記入＊＊ |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| 令第６条の１０に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合） |
|  | （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役職名・呼称 | 住所 |
|  |  | ＊＊役員、株主と同等の権限を持つものがいる場合に記入＊＊ |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 備考１ ※欄は記入しないこと。２ 「法定代理人」の欄から「令第６条の１０に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。３「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。４ 長崎市長が定める部数（１部）を提出すること。 |
| ※手数料欄 |

**講 習 会 修 了 者 に 関 す る 申 告 書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習の種類 | 新規許可　・　更新許可 | 修了年月日 | ***令和○○年○月○○日*** |
| 修了者の氏名 | ***長崎　太郎*** | 修了者の職種 | ***代表取締役*** |
| 【修了証の写し添付欄】（縮小コピーして欄内に貼り付けてください。） |
| 上記の者は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第９条の２第２項第４号または第１０条の１２第２項に規定する、当該事業を行うに足りる技術的能力を有する者であることを申告します。 | 　***令和○○***年***○***月***○○***日申告者氏名　　***株式会社　長崎市運輸******代表取締役　長崎太郎***　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び氏名） |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第１面）

|  |
| --- |
| 事業計画の概要１．事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）　①　事業の概要・長崎市内の事業場から出る産業廃棄物を収集し中間処理場へ直行又は自社積替え保管場所へ運搬し、積替え後中間処理場へ運搬する。　②　営業範囲長崎県内２．取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等 |
|  | (特別管理)産業廃棄物の　種　類 | 運搬量(t/月又はｍ3/月) | 性　状 | 予定排出事業場の名称及び所在地 | 積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地 | 予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地） |
| １ | ***燃え殻*** | ***○t/月*** | ***粉状*** | ***長崎市■■町１番******（株）○○産業*** | ***なし*** | ***長崎市○○町１２番３号******株式会社　○○開発*** |
| ２ | ***汚泥*** | ***○t/月*** | ***泥状*** | ***長崎市△△町２番******（有）△△建設*** | ***なし*** | ***同上*** |
| ３ | ***廃油*** | ***○t/月*** | ***液状*** | ***長崎市○○町３番******（株）○○工業*** | ***長崎市○○町○○******番○○号*** | ***長崎市△△町４５６番地******株式会社　△△産業*** |
| ４ | ***廃酸*** | ***○t/月*** | ***液状*** | ***同上*** | ***長崎市○○町○○******番○○号（追加）*** | ***同上*** |
| ５ | ***廃アルカリ*** | ***○t/月*** | ***液状*** | ***同上*** | ***長崎市○○町○○******番○○号（追加）*** | ***同上*** |
| ６ | ***廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類*** | ***○t/月*** | ***固形*** | ***同上*** | ***長崎市○○町○○******番○○号*** | ***大村市○○町７８９番地******○○産業　株式会社*** |
| ７ | ***ゴムくず（追加）*** | ***○t/月*** | ***固形*** | ***長崎市○○町３******（株）○○工業*** | ***なし*** | ***同上*** |
| ８ | ***金属くず*** | ***○t/月*** | ***固形*** | ***同上*** | ***長崎市○○町○○******番○○号*** | ***同上*** |
| ９ | ***がれき類*** | ***○t/月*** | ***固形*** | ***長崎市△△町２番******（有）△△建設*** | ***なし*** | ***同上*** |
| 10 | ***廃蛍光管******（水銀使用製品産業廃棄物）*** | ***○t/月*** | ***固形*** | ***市内各排出事業者*** | ***長崎市○○町○○******番○○号*** | ***長崎市△△町４５６番地******株式会社　△△産業*** |
| 備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。 |
|

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本工業規格 Ａ列４番）

|  |
| --- |
| ３．運搬施設の概要 (1) 運搬車両一覧 |
|  | 車体の形状 | 自動車登録番号又は車両番号 | 最大積載量（kg） | 所有者又は使用者 | 備考 |
| １ | ***ダンプ*** | ***長崎○○あ○○－○○*** | ***○○ｋｇ*** | ***（株）長崎市運輸*** |  |
| ２ | ***キャブオーバー*** | ***長崎○○い○○－○○*** | ***○○ｋｇ*** | ***（株）長崎市運輸*** |  |
| ３ | ***キャブオーバー*** | ***長崎○○う○○－○○*** | ***○○ｋｇ*** | ***（株）長崎市運輸*** |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 事務所の所在地 | ***長崎市○○町１番１号*** |
| 駐車場の所在地 | ***長崎市○○町○○番○○号*** |
|  (2) その他の運搬施設の概要 |
| 運搬容器等の名称 | 用　　途 | 容　　量 | 備　　考 |
| ***フレコンバッグ*** | ***廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず*** | ***１，０００Ｌ*** |  |
| ***ポリタンク*** | ***汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ*** | ***２０Ｌ*** |  |
| ***オープンドラム*** | ***燃え殻*** | ***２００Ｌ*** |  |
| ***プラスチックコンテナ*** | ***水銀使用製品産業廃棄物*** | ***５０Ｌ*** |  |

（第２面）

（第３面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (3) 積替施設又は保管施設の概要　①所在地　　***長崎県長崎市○○町○○番○○号***　②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量

|  |  |
| --- | --- |
| ***廃油*** | ***０．２㎥*** |
| ***廃酸*** | ***０．２㎥*** |
| ***廃アルカリ*** | ***０．２㎥*** |
| ***金属くず*** | ***０．５㎥*** |
| ***廃プラスチック類*** | ***３０．０㎥*** |
| ***水銀使用製品産業廃棄物*** | ***０．５㎥*** |

※　構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

（第４面）

|  |
| --- |
| ４．収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）(1)車両毎の用途　***ダンプ　がれき類******キャブオーバ　燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず***(2)収集運搬業務を行う時間  ***月～金曜　 ８時００分～１７時００分******土曜　　　 ８時００分～１５時００分***(3)休業日　 ***日曜、祝祭日*** 従業員数の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　***令和○○***年***○○***月***○○***日現在 |
|
| 申請者又は申請者の登記上の役員  | 政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人 | 相談役、顧問等申請者の登記外の役員 | 事務員 | 運転手 | 作業員 | その他 | 合　　計 |
| 　　　***３***人 | ***０***人 | 　***０***人 | ***１***人 | ***５***人 | 　　***３***人 | 　　***０***人 | 　***１２***人 |

|  |
| --- |
| ５．環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）(1)運搬に際し講ずる措置　***・がれき類は必要に応じシートをかけて運搬する。***　***・廃プラスチック類、ゴムくず、金属くずはフレコンバッグに収納して運搬する。******・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリはポリタンクに入れて運搬する。******・燃え殻はオープンドラムに入れて運搬する。******・水銀使用製品産業廃棄物は破損し、他の廃棄物と混ざらないように専用容器に入れて運搬する。***(2)積替施設又は保管施設において講ずる措置***保管場所は、作業のないときは門扉を閉め、施錠して第三者が立ち入れないようにする。*** ***・飛散流出の防止******容器に入れ飛散・流出しないようにする。また、積替え作業は屋内で行う。***　***・水銀使用製品産業廃棄物******他の廃棄物と混合しないよう、専用コンテナに収納する。******水銀使用製品産業廃棄物保管場所には、掲示板にその旨を記載する。***　***・地下浸透の防止******建屋内の床面はコンクリートとし、地下浸透しない材質にする。***　　***・悪臭、害虫発生の防止******定期的に清掃を行い、保管施設を清潔に保つ。また、必要に応じて薬剤を散布する。***　***・火災の防止******消火器を設置する。１日２回の見回り点検を行う。***　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|

（第５面）

（第６面）

運搬車両の写真

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車登録番号又は車両番号 | ***長崎○○あ○○－○○*** |
| 前面写真 | 写真の方向等について図示するのが望ましい。　　　注意事項　　　　・車両の前面（真正面）を撮影すること。　　　　・ナンバープレートが確認できること。　　　　 |
| 側面写真 | 　　　注意事項　　　　・車両の側面（真横）を撮影すること。　　　　・名称等の車体の表示が確認できること 　　　　　　　　　既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 　　　　　　　　収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 　　　　　　　　表示されていること。 　　　車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 　　　　　　　　写真も添付すること。＊＊必要に応じてコピーして使用すること＊＊ |
|  | 撮影 | ***令和○○年○○月○○日*** |

（第７面）

運搬容器等の写真

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運搬容器等の名称 | ***フレコンバッグ*** | 用途 | ***廃プラスチック類、ゴムくず及び金属くずの運搬*** |
| 　　　注意事項　　　　・容器等の全体が写るように撮影すること。 |
|  | 撮影 | ***令和○○年○○月○○日*** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運搬容器等の名称 | ***ポリタンク*** | 用途 | ***汚泥、廃油、廃酸及び廃アルカリの運搬*** |
| 　　　注意事項　　　　・容器等の全体が写るように撮影すること。＊＊必要に応じてコピーして使用すること＊＊ |
|  | 撮影 | ***令和○○年○○月○○日*** |

|  |
| --- |
| 積 替 え 保 管 行 為 説 明 書 |
| 所 在 地 | ***長崎市○○町○○番○○号*** | 面積 | ***１６．５ｍ２*** |
| 施設の構造 | ①表示の有無 | 有　　　　　無 |
| ②囲いの有無 | 有　　　　　無 |
| ③床面の構造 | ***コンクリート*** |
| 保管する産業廃棄物の種類 | 平均的な搬出量（ｍ３/日） | 保管期間（日） | 最大保管数　　量（ｍ３） | 積み上げ上 限 高（ｍ） | 保管の場所（屋内・屋外） |
| ***廃油*** | ***０．０３*** | ***７*** | ***０．２*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ***廃酸*** | ***０．０３*** | ***７*** | ***０．２*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ***廃アルカリ*** | ***０．０３*** | ***７*** | ***０．２*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ***金属くず*** | ***０．０８*** | ***７*** | ***０．５*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ***廃プラスチック類*** | ***５．０*** | ***７*** | ***３０．０*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ***水銀使用製品産業廃棄物*** | ***０．０８*** | ***７*** | ***０．５*** | ***―*** | ***屋内*** |
| ＊＊最大保管容量は平均的な搬出量の７日分以内とすること＊＊ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（第８面）

|  |
| --- |
| 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法 |
| 内　　　訳 | 金　　　　　額（千円） |
| 事業の開始に要する資金の総額 | ***２５，０００*** |
|  | 土　　　　地 | ***購入費　５，０００*** |
| 事務所１ | ***造成費　２，５００　　建設費　５，０００*** |
| 事務所２ | ***造成費　１，５００　　建設費　３，０００*** |
| 収集運搬車両 | ***購入費　２，０００*** |
| 積替保管施設 | ***造成費　２，０００　　建設費　４，０００*** |
|  |  |
|  |  |
| 調達方法 | 自己資金 | ***５，０００*** |
| 借　　入　　金 | ***２０，０００*** |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| そ　　の　　他 |  |
| 増　　　　　資 |  |
|  |  |
|  | ＊＊既に事業を行っており、新たな資金調達の必要がない場合は、その旨を記入＊＊ |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること |
|

（第９面）

|  |
| --- |
| 資 産 に 関 す る 調 書（個人用）***令和○○***年***○○***月***○○***日現在 |
| 資産の種別 | 内　　容 | 数　　量 | 価格、金額（千円） |
| 現金預金 | ***預金、当座預金*** |  | ***５，０００*** |
| 有価証券 |  |  | ***０*** |
| 未収入金 |  |  | ***０*** |
| 売掛金 |  |  | ***０*** |
| 受取手形 |  |  | ***０*** |
| 土　　地 | ***自宅宅地******駐車場土地*** | ***１１０㎡*** | ***２０，０００*** |
| 建 物 | ***自宅、倉庫*** | ***各１棟*** | ***７，０００*** |
| 備　　品 |  |  |  |
| 車　　両 | ***運搬車両*** | ***２台*** | ***３，０００*** |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 資　　　産　　　計 | 　　　　　***３５，０００*** |
| 負債の種別 | 内　　容 | 数　　量 | 価格、金額（千円） |
| 長期借入金 | ***△△銀行長崎支店*** |  | ***５，０００*** |
| 短期借入金 | ***○○信用金庫長崎支店*** |  | ***１，０００*** |
| 未払金 | ***車輌等購入費残金*** |  | ***１，５００*** |
| 預り金 |  |  |  |
| 前受金 |  |  |  |
| 買掛金 | ***備品購入費*** |  | ***１，０００*** |
| 支払手形 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 負　　　債　　　計 | ***８，５００*** |
|

（第10面）

誓　約　書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第５項第２号イからヘに該当しない者であることを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　***令和○○***年***○○***月***○○***日

長崎市長　田上　富久　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

住所　***長崎県長崎市○○町１番１号***

氏名　***株式会社　長崎市運輸***

***代表取締役　長崎　太郎***

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

様式 〔欠格要件に該当しないことを宣誓する誓約書〕

|  |
| --- |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第５項第２号に規定する欠格要件 |
| 申請者が次のいずれにも該当しないこと。イ　法第７条第５項第４号イからチまでのいずれかに該当する者 |
|  | 法第７条第５項第４号イ　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるもの（注１）ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ハ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から５年を経過しない者ニ　この法律、浄化槽法（昭和58年法律第43号）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの（注２）若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。第32条の３第７項及び第32条の11第１項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の２、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から５年を経過しない者ホ　第７条の４第１項（第４号に係る部分を除く。）若しくは第２項若しくは第14条の３の２第１項（第４号に係る部分を除く。）若しくは第２項（これらの規定を第14条の６において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第２項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から５年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合（第７条の４第１項第３号又は第１４条の３の２第１項第３号（第１４条の６において準用する場合を含む。）に該当することにより許可が取り消された場合を除く。）においては、当該取消しの処分に係る行政手続法 （平成５年法律第88号）第15条の規定による通知があつた日前60日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号、第８条の５第６項及び第14条第５項第２号ニにおいて同じ。）であつた者で当該取消しの日から５年を経過しないものを含む。）ヘ　第７条の４若しくは第14条の３の２（第１４条の６において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第２項の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に次条第３項（第14条の２第３項及び第14条の５第３項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第５号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から５年を経過しないものト　へに規定する期間内に次条第３項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第５号に該当する旨の同条の規定による届出があつた場合において、への通知の日前60日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人（注３）であつた者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の政令で定める使用人（注３）であつた者で、当該届出の日から５年を経過しないものチ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者 |
| ロ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）ハ　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイ又はロのいずれかに該当するものニ　法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者のあるものホ　個人で政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者のあるものヘ　暴力団員等がその事業活動を支配する者 |
| （注１）心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるものとは、次のとおり　　　　　精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者（注２）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの（令第４条の６）とは、次のとおり　大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（注３）政令で定める使用人（令第４条の７）とは、申請者の使用人で次に掲げるものの代表者であるもの①　本店又は支店（商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所）②　①に掲げるもののほか、継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、廃棄物の収集若しくは運搬又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの |

 **事　務　所　平　面　図**

|  |  |
| --- | --- |
| 事務所所在地 | ***長崎市○○町１番１号*** |
| 土地所有者 | 住所 | ***長崎市○○町○○番１号*** | 氏名 | ***長崎　太郎*** |
| 建物所有者 | 住所 | ***長崎市○○町１番１号*** | 氏名 | ***(株)長崎市運輸*** |
| ２０ｍ事務室応接室社長室休憩室１５ｍ |
| 備考１．事務所の位置及び寸法等がわかるように記載すること。２．「事務所平面図」、｢事業場平面図｣、｢収集運搬施設保管場所平面図｣の内容が重複する場合は内容がわかるようにして一部省略可。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**事　務　所　付　近　図**

|  |
| --- |
| 付近図を添付してください |
| 備考１．事務所の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可）２．「事務所付近図」、「事業場付近図」、「収集運搬施設保管場所付近図」、「積替え保管場所付近図」の内容が重複する場合は内容がわかるようにして一部省略可。 |

**事　業　場　平　面　図**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業場所在地 | ***長崎市○○町○○番○○号*** |
| 土地所有者 | 住所 | ***長崎市○○町○○番１号*** | 氏名 | ***長崎　太郎*** |
| 建物所有者 | 住所 | ***長崎市○○町１番１号*** | 氏名 | ***(株)長崎市運輸*** |
| 出入口産業廃棄物積替え保管場所（縦２０ｍ横１０ｍ）事務所（縦１５ｍ横２０ｍ）駐車場スペース（縦１５ｍ横２５ｍ） |
| 備考１．事業場の見取図及び事業用車両の駐車場部分がわかるように記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**事　業　場　付　近　図**

|  |
| --- |
| 付近図を添付してください |
| 備考１．事業場の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |

**収 集 運 搬 施 設 保 管 場 所 平 面 図**

|  |  |
| --- | --- |
| 収集運搬施設保管場所所在地 |  |
| 土地所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 建物所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 事業場と同様のため省略 |
| 備考１．当該申請に係る収集運搬施設保管場所が複数ある場合は別葉として、そのすべてについて記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**収 集 運 搬 施 設 保 管 場 所 付 近 図**

|  |
| --- |
| 事業場と同様のため省略 |
| 備考１．収集運搬施設保管場所の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |

**積 替 え 保 管 場 所 平 面 図**

|  |  |
| --- | --- |
| 積替え保管場所所在地 | ***長崎市○○町○○番○○号*** |
| 土地所有者 | 住所 | ***長崎市○○町○○番１号*** | 氏名 | ***長崎　太郎*** |
| 建物所有者 | 住所 | ***長崎市○○町１番１号*** | 氏名 | ***(株)長崎市運輸*** |
|  ２０ｍ１０ｍ（屋内）（屋外）油水分離装置設置場所消火器設置場所**廃プラスチック類****（フレコンバッグ）**縦４ｍ　横３ｍ面積１２㎡**有価物置場**縦２ｍ　横５ｍ面積１０㎡**廃蛍光管（専用容器）**０．５㎡**廃油****廃酸****廃ｱﾙｶﾘ****（容器）**３㎡ **金属くず****（容器）**１㎡ |
| 備考１．当該申請に係る積替え保管施設が複数ある場合は別葉として、そのすべてについて記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**積 替 え 保 管 場 所 付 近 図**

|  |
| --- |
| 付近図を添付してください |
| 備考１．積替え保管施設の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |
| **土 地 ・ 車 両 等 使 用 承 諾 書**次の物件（車両等）を産業廃棄物処理業の用に使用することを承諾します。 |
| 土地：　***長崎市○○町○○番○○***　　　　　　　　　　　　　　　　（　　***１，０００　㎡*** ） |
| 車両： |
| 船舶： |
| 借主　　住　所氏　名 | 　　***令和○○***年***○○***月***○○***日 |
| 　　***長崎市○○町１番１号******株式会社　長崎市運輸******代表取締役　長崎太郎***　　　　　　　　　　　　印 |
| 貸主　　住　所氏　名 | 　　***長崎市○○町○○番××号***　　***○○　○太郎***　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

様式第十号（第十条の九関係）　　　　　　 （第１面）

|  |
| --- |
| **産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書**年　　　月　　　日長崎市長　　　　　　　様申請者　　〒住　所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては名称及び代表者の氏名）電話番号 (ＴＥＬ)(ＦＡＸ)産業廃棄物収集運搬業産業廃棄物処分業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の規定により、　　　　　　　　　　　　　　　の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　　　　　年　　　月　　　日　第　　　　　　　　　　　号 |
| 収集運搬業・処分業の区分 | 収集運搬業（積替え保管を　除く　・　含む　） |
| 許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。） |  |
| 変更の内容 |  |
| 変更理由 |  |
| 変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。） |  |
| 変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要 |  |
| ※　事務処理欄 |  |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日） | 都道府県・市名 | 許　可　番　号（申請中の場合には、申請年月日） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 申請者 |
|  | （個人である場合） |  |
| （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本　　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
| （法人である場合） |  |
| （　ふ　り　が　な　）名　　　　　　　称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |
| 法定代理人（申請者が法第１４条第５項第２号ハに規定する未成年者である場合） |
|  | 　　　　　（個人である場合） |
| （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本　　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
| 　　　　　（法人である場合） |
|  | （　ふ　り　が　な　）名　　　　　　　称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |
|  | 役員（法定代理人が法人である場合） |
|  | （ふ　り　が　な）名　　　　称 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  | 　 |  |  |
|  |  |
| 役員（申請者が法人である場合） |
|  | （ ふ り が な ）氏　　　　名 | 生年月日 | 本　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

（第３面）

|  |
| --- |
| 発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき） |
|  | 発行済株式の総数 | 　　　　株 | 出資の額 |  |
| （ ふ り が な ）氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本籍 |
| 割　　　　　合 | 住所 |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| 令第６条の１０に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合） |
|  | （ ふ り が な ）氏　　　 名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役職名・呼称 | 住所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 備考１ ※欄は記入しないこと。２ 「法定代理人」の欄から「令第６条の１０に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。３「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。４ 長崎市長が定める部数（１部）を提出すること。 |
| ※手数料欄 |

**講 習 会 修 了 者 に 関 す る 申 告 書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習の種類 | 新規許可　・　更新許可 | 修了年月日 |  |
| 修了者の氏名 |  | 修了者の職種 |  |
|  |
| 上記の者は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第９条の２第２項第４号または第１０条の１２第２項に規定する、当該事業を行うに足りる技術的能力を有する者であることを申告します。 | 　　　　　年　　月　　日申告者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び氏名） |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第１面）

|  |
| --- |
| 事業計画の概要１．事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）　①　事業の概要　②　営業範囲２．取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等 |
|  | (特別管理)産業廃棄物の　種　類 | 運搬量(t/月又はｍ3/月) | 性　状 | 予定排出事業場の名称及び所在地 | 積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地 | 予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地） |
| １ |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |
| 備考  |
|

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本工業規格 Ａ列４番）

|  |
| --- |
| ３．運搬施設の概要 (1) 運搬車両一覧 |
|  | 車体の形状 | 自動車登録番号又は車両番号 | 最大積載量（kg） | 所有者又は使用者 | 備考 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 事務所の所在地 |  |
| 駐車場の所在地 |  |
|  (2) その他の運搬施設の概要 |
| 運搬容器等の名称 | 用　　途 | 容　　量 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（第２面）

（第３面）

|  |
| --- |
| (3) 積替施設又は保管施設の概要　①所在地　　　②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |
| --- |
| ４．収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）(1)車両毎の用途　 　　 (2)収集運搬業務を行う時間 (3)休業日　 従業員数の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日現在 |
|
| 申請者又は申請者の登記上の役員  | 政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人 | 相談役、顧問等申請者の登記外の役員 | 事務員 | 運転手 | 作業員 | その他 | 合　　計 |
| 　　　　　　人 | 　　　　人 | 　　　　　　　人 | 　　　　人 | 　　　人 | 　　　　人 | 　　　　人 | 　　　　人 |

（第４面）

|  |
| --- |
| ５．環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）(1)運搬に際し講ずる措置(2)積替施設又は保管施設において講ずる措置 |
|

（第５面）

（第６面）

運搬車両の写真

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車登録番号又は車両番号 |  |
| 前面写真 |  |
| 側面写真 | 　　　 |
|  | 撮影 |  |

（第７面）

運搬容器等の写真

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運搬容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 　　　 |
|  | 撮影 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運搬容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 　　　 |
|  | 撮影 |  |

|  |
| --- |
| 積 替 え 保 管 行 為 説 明 書 |
| 所 在 地 |  | 面積 |  |
| 施設の構造 | ①表示の有無 | 有　　　　　無 |
| ②囲いの有無 | 有　　　　　無 |
| ③床面の構造 |  |
| 保管する産業廃棄物の種類 | 平均的な搬出量（ｍ３/日） | 保管期間（日） | 最大保管数　　量（ｍ３） | 積み上げ上 限 高（ｍ） | 保管の場所（屋内・屋外） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（第８面）

|  |
| --- |
| 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法 |
| 内　　　訳 | 金　　　　　額（千円） |
| 事業の開始に要する資金の総額 |  |
|  | 土　　　　地 | 　購入費　 |
| 事務所１ | 　造成費　　　　　　　　建設費　 |
| 事務所２ | 　造成費　　　　　　　　建設費　 |
| 収集運搬車両 | 　購入費　 |
| 積替保管施設 | 造成費　　　　　　　　建設費　 |
|  |  |
|  |  |
| 調達方法 | 自己資金 | 　　 |
| 借　　入　　金 | 　 |
| 　 | 　 |
|  |  |
|  |  |
| そ　　の　　他 |  |
| 増　　　　　資 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 備考  |
|

（第９面）

|  |
| --- |
| 資 産 に 関 す る 調 書（個人用）　　年　　月　　日現在 |
| 資産の種別 | 内　　容 | 数　　量 | 価格、金額（千円） |
| 現金預金 |  |  |  |
| 有価証券 |  |  |  |
| 未収入金 |  |  |  |
| 売掛金 |  |  |  |
| 受取手形 |  |  |  |
| 土　　地 |  |  |  |
| 建 物 |  |  |  |
| 備　　品 |  |  |  |
| 車　　両 |  |  | 　　　　　　 |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 資　　　産　　　計 | 　　　　　　 |
| 負債の種別 | 内　　容 | 数　　量 | 価格、金額（千円） |
| 長期借入金 |  |  |  |
| 短期借入金 |  |  |  |
| 未払金 |  |  |  |
| 預り金 |  |  |  |
| 前受金 |  |  |  |
| 買掛金 |  |  |  |
| 支払手形 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 負　　　債　　　計 |  |
|

（第10面）

誓　約　書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第５項第２号イからヘに該当しない者であることを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

長崎市長　田上　富久　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

住所

氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

様式 〔欠格要件に該当しないことを宣誓する誓約書〕

|  |
| --- |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第５項第２号に規定する欠格要件 |
| 申請者が次のいずれにも該当しないこと。イ　法第７条第５項第４号イからチまでのいずれかに該当する者 |
|  | 法第７条第５項第４号イ　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるもの（注１）ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ハ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から５年を経過しない者ニ　この法律、浄化槽法（昭和58年法律第43号）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの（注２）若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。第32条の３第７項及び第32条の11第１項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の２、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から５年を経過しない者ホ　第７条の４第１項（第４号に係る部分を除く。）若しくは第２項若しくは第14条の３の２第１項（第４号に係る部分を除く。）若しくは第２項（これらの規定を第14条の６において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第２項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から５年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合（第７条の４第１項第３号又は第１４条の３の２第１項第３号（第１４条の６において準用する場合を含む。）に該当することにより許可が取り消された場合を除く。）においては、当該取消しの処分に係る行政手続法 （平成５年法律第88号）第15条の規定による通知があつた日前60日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号、第８条の５第６項及び第14条第５項第２号ニにおいて同じ。）であつた者で当該取消しの日から５年を経過しないものを含む。）ヘ　第７条の４若しくは第14条の３の２（第１４条の６において読み替えて準用する場合を含む。）又は浄化槽法第41条第２項の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に次条第３項（第14条の２第３項及び第14条の５第３項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第５号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から５年を経過しないものト　へに規定する期間内に次条第３項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第５号に該当する旨の同条の規定による届出があつた場合において、への通知の日前60日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人（注３）であつた者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の政令で定める使用人（注３）であつた者で、当該届出の日から５年を経過しないものチ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者 |
| ロ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）ハ　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイ又はロのいずれかに該当するものニ　法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者のあるものホ　個人で政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者のあるものヘ　暴力団員等がその事業活動を支配する者 |
| （注１）心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるものとは、次のとおり　　　　　精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者（注２）その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの（令第４条の６）とは、次のとおり　大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（注３）政令で定める使用人（令第４条の７）とは、申請者の使用人で次に掲げるものの代表者であるもの①　本店又は支店（商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所）②　①に掲げるもののほか、継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、廃棄物の収集若しくは運搬又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者を置くもの |

**事　務　所　平　面　図**

|  |  |
| --- | --- |
| 事務所所在地 |  |
| 土地所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 建物所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
|  |
| 備考１．事務所の位置及び寸法等がわかるように記載すること。２．「事務所平面図」、｢事業場平面図｣、｢収集運搬施設保管場所平面図｣の内容が重複する場合は内容がわかるようにして一部省略可。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**事　務　所　付　近　図**

|  |
| --- |
|  |
| 備考１．事務所の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可）２．「事務所付近図」、「事業場付近図」、「収集運搬施設保管場所付近図」、「積替え保管場所付近図」の内容が重複する場合は内容がわかるようにして一部省略可。 |

**事　業　場　平　面　図**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業場所在地 |  |
| 土地所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 建物所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
|  |
| 備考１．事業場の見取図及び事業用車両の駐車場部分がわかるように記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**事　業　場　付　近　図**

|  |
| --- |
|   |
| 備考１．事業場の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |

**収 集 運 搬 施 設 保 管 場 所 平 面 図**

|  |  |
| --- | --- |
| 収集運搬施設保管場所所在地 |  |
| 土地所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 建物所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
|  |
| 備考１．当該申請に係る収集運搬施設保管場所が複数ある場合は別葉として、そのすべてについて記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**収 集 運 搬 施 設 保 管 場 所 付 近 図**

|  |
| --- |
|  |
| 備考１．収集運搬施設保管場所の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |

**積 替 え 保 管 場 所 平 面 図**

|  |  |
| --- | --- |
| 積替え保管場所所在地 |  |
| 土地所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
| 建物所有者 | 住所 |  | 氏名 |  |
|   |
| 備考１．当該申請に係る積替え保管施設が複数ある場合は別葉として、そのすべてについて記載すること。２．土地の所有権を有することを証明する書類（登記簿謄本等）を添付すること。３．所有権がない場合には登記簿謄本等及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書の写し又は使用承諾書）を添付すること。 |

（日本工業規格　Ａ列４番）

（裏面）

**積 替 え 保 管 場 所 付 近 図**

|  |
| --- |
|  |
| 備考１．積替え保管施設の付近図を記載すること。（住宅地図等の写し等でも可） |
| **土 地 ・ 車 両 等 使 用 承 諾 書**次の物件（車両等）を産業廃棄物処理業の用に使用することを承諾します。 |
| 土地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　㎡） |
| 車両： |
| 船舶： |
| 借主　　住　所氏　名 | 　　年　　月　　日 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 貸主　　住　所氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

（日本工業規格　Ａ列４番）